

平成 29 年 9 月 定例県議会

教育委員会関係質問及び答弁要旨

(本会議)

教育委員会

平成29年9月議会知事・教育長答弁要旨

[区分] 代表質問 [月日] 8月23日(水)

質問者	質問事項	答弁要旨	担当課
高山議員 (自民)	中学校段階でのキャリア教育の充実に、どのように取り組んでいくのか。	<p>次代の愛媛を担う気概と能力を備えた人材を育成するには、地域の産業を具体的に学び、その魅力を感じることが重要であることから、すべての公立中学校で概ね2日～3日間の職場体験学習を行うほか、特産品販売を通じた「起業家教育」や地場産業と連携した「ものづくり体験講座」等、社会での責任や役割を自覚し始める中学校段階におけるキャリア教育に力を入れている。</p> <p>今年度は、こうした取組みを更に拡充するため、県立中等教育学校3校において、「スゴ技」企業を含む210の事業所等の協力を得て、職場体験学習に5日間集中的に取り組む「えひめジョブチャレンジU(アンダーアイ)15(ファイフティーン)事業」を10月下旬からモデル的に実施するほか、来年2月には、全公立中学校的代表生徒らが一堂に会する体験発表会を開催し、その成果の県内全体への普及に取り組むこととしている。</p> <p>また、体験発表会に併せてスーパー・プロフェッショナル・ハイスクールを核とする高校の特色ある取組みを中学生に紹介し、将来を見据えた進路選択と地域産業を担うスペシャリストの確保にも繋げることとしており、引き続き、企業等と連携したキャリア教育の充実を図りながら、ふるさと愛媛の発展に貢献できる人材の育成に努めて参りたい。</p>	義務

平成29年9月議会知事・教育長答弁要旨

[区分] 代表質問 [月日] 8月24日(木)

質問者	質問事項	答弁要旨	担当課
木村議員 (公明)	[SDGsについて] ◎学校教育の場を通じて、SDGs(エスディージーズ)を念頭に置いた教育に取り組むべきと考えるがどうか。	<p>高度情報化やグローバル化が著しく進展する中、SDGs(エスディージーズ)に取り上げられている格差や差別の解消、環境保護等は、全世界が手を携えて取り組むべき課題であり、我が国においても、小中学校の新学習指導要領に関連する文言が多く盛り込まれるなど、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指すSDGsの重要性が一層高まっていると認識している。</p> <p>こうした中、本県では、SDGsの実現につながる教育を推進しているユネスコスクールに、小学校17校、中学校11校、高校2校が加盟し、環境、福祉、歴史・文化等について地域の課題解決に向けた取組みが進められており、小学校では、「共に生きる」をテーマとする防災マップの作成やキジハタの稚魚の放流、高校では、農業の授業で、雑草や剪定した枝を環境浄化微生物を活用して堆肥化する環境教育活動などが実践されている。</p> <p>県教育委員会としては、今後とも、各種研修会等を通じて、SDGsを念頭に置いた教育の推進を積極的に啓発していくとともに、身近な生活と地球規模の課題を結び付けて考える教育を発達段階に応じて実践することにより、持続可能な社会の実現を担う児童生徒を育成してまいりたい。</p>	義務 高校

平成 29 年 9 月 議会 知事・教育長 答弁要旨

[区分] 一般質問 [月 日] 8月25日(金)

質問者	質問事項	答弁要旨	担当課
岡田議員 (自民)	◎えひめ愛顔の ジュニアアスリート 発掘事業の これまでの取組 状況と今後の予 定はどうか。	<p>平成 27 年度に開始した本事業では、これまで延 6,300 名を超える応募者から、特に身体能力に優れた小学校 5 年生から中学校 3 年生までの児童生徒 163 名を「愛顔のジュニアアスリート」に認定し、月に 2 回から 3 回程度、広範な競技種目のトレーニングや医科学に基づく傷害予防、栄養など本県独自の育成プログラムを提供するとともに、各競技の適性診断結果等も踏まえ、高校進学後に本格的に取り組む競技を子どもたち自身が決定し、世界を目指す専門指導へと繋げてきた。</p> <p>昨年度末に中学校を卒業した最初の修了生 24 名はいずれも高い評価を受けており、高校進学を機に、バレーボールからウェイトリフティングに転向し、わずか 2 か月で全国大会に出場した選手のほか、全国レベルの発掘事業への挑戦を通じ、ボブスレーやボートの中央競技団体から継続的な指導を受けられる生徒が現れるなど、将来の活躍が大いに期待されている。</p> <p>県教育委員会としては、各競技団体から高い評価を得たジュニアアスリートに対し、専用施設を活用して県内外のトップコーチが実践指導等を行うプログラムを新たに提供するなど、サポート体制の強化を図ることとしており、今後とも、将来性豊かなアスリートの発掘・育成に努めてまいりたい。</p>	保育
兵頭議員 (維新)	◎新しい時代の 中で生き抜く力 を育成するた め、県立高校に おける情報化や I C T 環境の整 備にどのように 取り組んでいる のか。	<p>予測困難な現代社会では、答えのない課題に対し、多様な他者と協働しながら目的に応じた納得解を見いだす力を身に付けることが重要として、次期学習指導要領の改訂では、主体的、対話的で深い学び、いわゆるアクティブ・ラーニングの視点による授業改善の方向性が示されている。</p> <p>このため県教育委員会では、意見や情報の交換・共有が容易で、特に協働学習に効果が期待される I C T 機器の県立学校への整備を喫緊の課題と位置付け、平成 27 年度に松山商業及び伊予高校にタブレット端末各 45 台と電子黒板各 1 台、今年度は今治西高校にタブレット端末 45 台と全ての県立学校に電子黒板 1 台以上、計 118 台の導入を進め、それらを活用した指導方法の実践研究に取り組んでいる。また、Wi-Fi についても、三瓶高校のほか、弓削、長浜など十数校の教室に整備され、オンライン学習等に活用している。</p> <p>今後、電子黒板やタブレット、Wi-Fi 環境の教育的成果等を検証しながら、I C T 機器の効果的な整備・活用を加速し、アクティブ・ラーニングへの取組みを推進するとともに、生徒同士、生徒と教師が互いに高め合う学びの場の創出・確保に努めるなど、新しい時代を生き抜く力を身に付けた生徒の育成に力を入れてまいりたい。</p>	高校

平成29年9月議会知事・教育長答弁要旨

[区分] 一般質問 [月日] 8月25日(金)

質問者	質問事項	答弁要旨	担当課
逢坂議員 (社民)	[公正な就職選考について] (採用試験に関する職員に対する研修について) ◎教職員の採用試験に関する職員に対する今後の研修充実に向けての考えはどうか。	<p>県教育委員会では、教員採用選考試験において、従来から、面接担当者に対し、受験者の適性・能力と関係がなく、就職差別につながるおそれのある質問等をするとのないよう、事前説明による周知を徹底している。</p> <p>また、毎年、事務局等職員を対象に「人権・同和教育研修会」を開催し、就職差別の解消を目指した取組みも取り上げるなど、それぞれの職務において人権尊重の視点に立った対応ができるよう、資質・能力の向上を図っているところであり、今後とも、啓発・研修を十分に行い、適切な選考が実施されるよう努めてまいりたい。</p>	人権 高校

平成29年9月議会知事・教育長答弁要旨

[区分] 一般質問 [月 日] 8月28日(月)

質問者	質問事項	答弁要旨	担当課
大石議員 (自民)	◎市町立中学校と県立高校による連携型中高一貫教育校の設置も含めた県立高校の在り方について、どのように考えているのか。	<p>少子化が進行する中、県内でも中学校卒業者数の減少が予想されているが、県教育委員会としては、これから県立高校の在り方について、単なる統廃合ではなく、地元の市町や地場産業等と密接に連携しながら各校の魅力化を図ることにより、次代を担う子どもたちにより良い教育環境を提供することを主眼に検討する必要があると認識している。</p> <p>このため、現在、入学者が基準の人数を下回った学校については、一定の猶予期間を設け、学校の存続と活性化に向けた取組みを地域ぐるみで展開して貢っているところであり、引き続き、魅力化を推進した結果として学校が存続するという方向性を重視しながら、各校の取組みを積極的に支援することとしている。</p> <p>なお、連携型中高一貫教育校については、既に中等教育学校3校が特色ある中高一貫の教育活動を実践していることから、現時点で設置する考えはないが、他県では地域に定着する人材の育成を目標に掲げ、活用している事例もあることから、今後、地域の要望・意見等も踏まえ、研究したいと考えている。</p>	義務高校
中田議員 (自志)	◎学校現場の業務改善と長時間勤務のは正にどのように取り組んでいるのか。	<p>県教育委員会では、学校現場の業務改善と長時間勤務のは正を重要かつ喫緊の課題と位置づけ、昨年10月に策定した「県教職員業務改善方針」に基づき、学校行事や研究指定校の厳選、部活動における適切な休養日設定の指導、教職員の意識改革やメンタルヘルスケア対策等に取り組むほか、関係職員でワーキンググループを設置し、更なる業務効率化に向け、優先的に対応すべき事項等を検討している。</p> <p>また、学校現場での実践研究を進めるため、今年度から新居浜市と西条市をモデルに小中学校の業務改善事業に着手しており、先般、全市町の教育委員会関係者等と効果的な取組事例や課題について情報共有と意見交換を行ったほか、部活動における教員の負担軽減や活動の充実等に向け、外部人材を活用した部活動指導員を中学・高校5校にモデル配置する事業にも取り組んでいく。さらに、ICTを活用して成績管理等の事務を効率的に処理できる校務支援システムを全ての県立学校に来年度以降、順次導入する準備も進めている。</p> <p>現在、国の中中央教育審議会で「学校における働き方改革の方策」、スポーツ庁で「運動部活動の在り方」の審議が進められており、県教育委員会としては、その動向も踏まえ、こうした取組みを重層的に推進することにより、学校現場の業務改善を図り、長時間勤務のは正に繋げて参りたい。</p>	義務高校保体

平成29年9月議会知事・教育長答弁要旨

[区分] 一般質問 [月日] 8月28日(月)

質問者	質問事項	答弁要旨	担当課
笹岡議員 (公明)	◎夜間中学の各都道府県1校の設置を求める文部科学省の方針に、どのように応えていくのか。	<p>義務教育未修了や外国籍の方々、中学校を卒業したが、不登校等により十分な教育を受けることができなかつた方々などに対して就学機会を提供する教育機会確保法が施行され、国は、その中核を担う夜間中学の設置を促進しているが、本県においては、今月、改めて県内20市町を対象に調査したところ、現時点では、夜間中学の設置を予定している市町はなかった。</p> <p>県教育委員会としては、夜間中学は学び直しの機会として有効な手段と認識しており、引き続き、国による夜間中学の設置に関する調査研究事業や、他県における先進事例等の情報を県内市町に提供するなど、理解促進に努めるとともに、地域の意見等も踏まえながら、設置に係る課題等についても調査・研究してまいりたい。</p>	義務高校
	[子どものインターネット利用について] ◎小中高生のインターネットの安全利用教育はどう取り組むのか。	<p>児童生徒を取り巻くメディア環境が大きく変化する中、インターネットを正しく理解し、安全に利活用できる能力を養うため、各学校では、道徳や技術、情報等の授業において、インターネットへの書き込みに起因する問題やセキュリティの確保等の学習を進めるとともに、携帯電話会社や警察等の外部講師を招いた講習会の実施、保護者に対するフィルタリングサービスの利用要請など、地域や家庭と連携した指導啓発に取り組んでいる。</p> <p>また、特に所持者が増加しているスマートフォンについては、生活習慣の乱れや犯罪被害等に繋がることのないよう、使用者としての自覚やマナーを発達段階に応じて身に付けさせることが重要であることから、市町教育委員会や家庭等にスマートフォン等の使用に関するルールづくりを呼び掛けた結果、市町が独自に策定したルールを活用するなど、県内すべての小中高等学校等でルールを設けているところであり、引き続き、関係機関と緊密に連携しながら、インターネットの安全利用教育を推進してまいりたい。</p>	義務高校

平成29年9月議会知事・教育長答弁要旨

[区分] 一般質問 [月日] 8月29日(火)

質問者	質問事項	答弁要旨	担当課
塩出議員 (維新)	[防災・減災について] ◎今後一層の文化財保護を進めるために、震災等の災害対策の充実強化をどのように図っていくのか。	<p>震災等の災害から文化財を保護するため、本県では「県地域防災計画」に基づき、これまでに国宝や重要文化財指定の建造物について、解体修理や部分修理に合わせて耐震補強を順次進めるとともに、今年度新たに、県指定の有形文化財建造物についても、県建築士会の協力を得て、耐震対策の基礎となる耐震予備診断を実施している。</p> <p>また、南海トラフ地震等の災害発生時に迅速かつ的確に対応できるよう、中国・四国の各県及び政令指定都市が策定した「被災文化財等の保護に向けた相互支援計画」に基づき、カウンターパート制による物的・人的支援等を申し合わせているほか、今年度から、災害時における文化財の保護に向けた体制づくりや対応マニュアルの作成等に取り組むこととしている。</p> <p>県教育委員会としては、今後とも、地域の宝である貴重な文化財を、確実に次世代に継承できるよう、県や市町、文化財所有者等が一体となり、平常時の防災対策と災害発生時の対応の両面から、文化財の災害対策の充実強化に努めてまいりたい。</p>	文財

## 文教警察委員会

(教育委員会関係)

### 1 議案の審議状況

付託議案 なし

### 2 主な質疑

- (1) 特別な支援を必要とする児童生徒に係る計画について (松井委員)
- (2) 障がいのある生徒の就労支援について (渡部(浩)委員)
- (3) 学力向上の取組みについて (渡部(浩)委員、村上委員)
- (4) 県立高校における環境教育について (高山委員)
- (5) 教員の負担軽減に向けた取組みについて (赤松委員)
- (6) 部活動指導員の配置について (松下副委員長)
- (7) 臨時の教員の現状について (松井委員)
- (8) 少人数学級の推進について (村上委員)
- (9) 教室へのエアコンの設置について (村上委員)

(1) 特別な支援を必要とする児童生徒に係る計画について

【松井委員】

特別な支援を必要とする児童生徒等については、個別の教育支援計画や指導計画の作成が求められているものの、保護者の同意を得て作成されている割合が低いとの話を聞くが、現状はどうか。

【特別支援教育課長】

個別の教育支援計画は、本人や保護者の意向を踏まえながら、関係機関とも連携して作成する必要がある。教育委員会の点検・評価で示した、28年度に個別の教育支援計画を作成している97.8%の学校においては、すべて保護者の同意を得ている。

なお、学校種別では、幼稚園が85%程度、小中学校、高等学校と年齢が上がるにつれて、100%に近付いていく状況にある。幼稚園での作成率が低い要因として、幼少期には、障がいの受容に係る抵抗感や、外部と個人情報を共有することへの不安感等により、保護者から作成の同意が得られないことなどが考えられる。その場合、各学校・園が計画案を作成・共有しながら、必要な支援を行うことがあるが、より円滑に学校生活を送ることができるなどのメリットを保護者へ説明し、作成についての理解や同意が得られるよう努めている。

【松井委員】

計画を作成している学校の割合97.8%は、学校数を基に算出した数値と思われるが、特別な支援を必要としている幼児児童生徒数全体に対する割合はどうか。

【特別支援教育課長】

対象となる幼児児童生徒数全体で見た場合の作成率は、個別の教育支援計画が70.1%、個別の指導計画が96.8%であり、3割程度は保護者の同意が得られていない。県教育委員会では、引き続き、市町教育委員会や県立学校等に対し、様々な機会を通じて個別の教育支援計画等の必要性を保護者に丁寧に説明するよう、周知徹底したい。

【松井委員】

計画の作成・活用に高い意識を持って取り組んでいる学校もあり、県内全域に波及するよう、注力してほしい。

【特別支援教育課長】

各校で個別の教育支援計画作成のキーマンとなる特別支援教育コーディネーターへの研修等も充実させながら、取り組んでまいりたい。

## (2) 障がいのある生徒の就労支援について

### 【渡部(浩)委員】

厚生労働省の事業で、ハローワークに発達障がい者の相談窓口が設置されるとの報道があったが、発達障がい者等の就労支援について、教育委員会と関係部局が連携した取組みはあるのか。

### 【特別支援教育課長】

厚生労働省の事業は、全ての都道府県が対象となってはいないが、県教育委員会では、労働、福祉等の関係部局、親の会等の関係者で構成する広域特別支援連携協議会を設置し、発達障がい等に関して連携協力を図る会議を実施している。また、昨年度まで国のモデル事業として、新居浜商業高校と川之江高校定時制を対象校とし、高校に在籍する障がいのある生徒の就労支援の充実を図るために、新居浜特別支援学校に配置した就労支援コーディネーターが、障がい者の就労を管轄するハローワーク等と連携しながら、就労を実現させる取組みを行った。

今年度は、中予地区と東予地区の県立特別支援学校に就労支援コーディネーターを配置し、昨年度までと同様、特別支援学校だけでなく、高校段階の発達障がいのある生徒について、関係機関と連携しながら、就労につなげるシステムづくりに努めている。

### 【渡部(浩)委員】

今後とも、関係部局と連携し、就労支援の充実に努めてほしい。(要望)

### (3) 学力向上の取組みについて

#### 【渡部(浩)委員】

今年度の全国学力・学習状況調査の結果が公表され、本県の児童生徒は、昨年度の全国順位を上回る好結果との報道があったが、県教育委員会では、学力向上の取組みの成果をどのように受け止めているのか。

#### 【義務教育課長】

県教育委員会では、24年度から学力向上5か年計画に取り組み、昨年度は、小中学校ともに全国6位となった。今年度から始まった新たな3か年計画では、全国順位ではなく、基礎と応用のバランスの取れた学力を育成し、全ての調査区分で平均正答率が全国平均を上回ることを目標としており、今年度は、その目標を達成し、結果として小学校4位、中学校5位と全国上位の学力水準を維持することにつながった。各学校に学力向上推進主任を配置した組織的な対応や授業改善などを継続的に推進した結果が、反映されていると受け止めている。

#### 【渡部(浩)委員】

詰め込み教育にならないかと心配したが、バランスの取れた学力の底上げが図られているということに安心した。一方で、学力向上の取組みが、教員のプレッシャーや過重負担となる懸念はないか。

#### 【義務教育課長】

本県は、全区分で全国の平均正答率を上回っているが、全国的な傾向と同様に、基礎に比べ、応用問題の平均正答率が低いことから、応用力を身に付けさせる授業改善に努めていきたい。他県では、集中的に過去の調査問題を練習させているとの報道もあったが、本県では、全国学力・学習状況調査の目的を理解し、調査の趣旨に沿って実施するよう周知している。この調査は、直前に過去の問題を取り組んだからといって、直ちに正答率が上がるものではなく、日々の授業の中で、しっかりと子どもの学力を育むことが重要である。また、教員の負担軽減のために、これまで1,500シートの学習プリントを県教育委員会が提供して自由に使えるよう整備しており、今年度は、新たに中学校英語と小学校理科のシートを作成・提供している。

#### 【村上委員】

教育委員会の点検評価の中で、学識経験者が、「本県は点数では全国平均を上回ったが、授業の理解度が低下している」と指摘しているが、このことについてどう考えているのか。

#### 【義務教育課長】

子どもの授業理解度は、27年度が小学校81.6%、中学校71.9%、28年度が小学校80.9%、中学校70.1%であるが、この調査は全国学力・学習状況調査の際に児童生徒が回答するものであり、テストの難易度が

影響することも考えられる。各学校では、授業で何を学ぶかの目的を示す、他と関わり合いながら学ぶ、ＩＣＴを活用する、振り返りの時間を確保すること等により授業改善を進め、理解度を上げるよう取り組んでいる。

【村上委員】

全国学力・学習状況調査とは別に、小学5年生、中学2年生に県独自のテストを実施している目的は何か。

【義務教育課長】

県教育委員会では、小学5年生、中学2年生を対象に12月に1回、県独自の学力診断調査を実施している。全国学力・学習状況調査は、結果が判明するまでに約3か月かかるが、県学力診断調査は2週間で結果を提供できることから、教員が自校の状況を早い段階で知り、改善の方向を示すことを目的として実施している。98%の教員が継続実施を希望しており、学力向上推進3か年計画にも位置付けている。

【村上委員】

小学6年生に過去の問題を解かせることはないのか。

【義務教育課長】

全国学力・学習状況調査の問題には良問があり、学級担任や教科担任などが授業の中で取り上げたり、宿題にしたりすることは考えられる。また、普段のテストと異なり、全国学力・学習状況調査は冊子形式であることから、子どもたちが戸惑うことのないよう、学校側の配慮として様式を確認させることはあると思う。

【村上委員】

学校に結果を通知し、成績の向上を求める市町教育委員会もあると聞いているが、県教育委員会は、そうした状況を把握しているのか。

【義務教育課長】

県教育委員会は、9月に同意を得た各市町毎の結果等を公表しており、各学校の結果は、市町教育委員会の所管となっているが、校長が叱咤激励等を行っていることを聞いたことはある。しかし、全国学力・学習状況調査の目的は、点数を競うものではなく、競争が過熱し、行き過ぎた対策とならないよう、引き続き、校長会等で周知していきたい。

【村上委員】

学校に数値を示すことで、必要以上の競争やプレッシャーを与えることも考えられる。また、学校現場の声を聞くなど、過度な負担にならないようにするほか、過去問を解かせるなどして競争をあおらないよう配慮してほしい。

【義務教育課長】

学力向上推進主任への定期的なアンケート調査等を通じ、学校現場の声に十分耳を傾けながら、児童生徒や教員の過度な負担とならないよう配慮していきたい。調査の目的を誤って認識し、行き過ぎた指導をすることは本末転

倒であり、改めて、周知・指導してまいりたい。

【村上委員】

秋田県、福井県、石川県など上位県が固定する傾向にあるが、本県が学ぶべきところはどうか。

【義務教育課長】

福井県は本県と同様に、学力向上推進主任を置いていると聞いている。富山県は、可処分所得や3世代同居率が高いなど社会的・経済的要因もあることから分析が難しいが、それぞれの県民性を生かした取組みを行っている。

本県の子どもは、最後まで粘り強く問題に取り組むといった良さがあり、こうした特徴を生かしながら、課題を分析し、一人ひとりの児童生徒の状況に応じた指導を行っている。今後とも、こうした取組みを一層充実させてまいりたい。

#### (4) 県立高校における環境教育について

##### 【高山委員】

県立高校では、環境教育にどのように取り組んでいるのか。

##### 【高校教育課長】

環境保全など、現代的、社会的な課題に対して地球的な視野で考え、自らの問題として取り組むことのできる、持続可能な社会づくりの担い手の育成は、各校における地方創生に向けた学校魅力化の観点からも重要と認識している。

環境教育推進の取組みとしては、昨年度、上浮穴高校が、「森林を通して実践する E S D & S D G s」を主題として、木材からアロマオイルを抽出する研究を行ったほか、今年度は、土居高校が、環境浄化微生物を活用した、雑草や剪定枝の堆肥化に取り組んでおり、農業から学べる環境教育を実践している。

また、文部科学省委託 E S D 重点校形成事業におけるサステイナブルスクールに指定されている新居浜南高校では、ユネスコスクールとして実践してきた別子銅山の近代化産業遺産についての研究を、植林や公害克服の歴史に着目しながら更に進めるとともに、それらを生かして地域と連携し、地域に貢献する活動に熱心に取り組んでいる。

今後とも、各学校における環境教育の充実を通して、本県の豊かな自然環境等に興味・関心を持ち、その保全に主体的・長期的に取り組む人材の育成に努めてまいりたい。

##### 【高山委員】

県立高校の学校林は何校にあり、その管理はどのようにになっているか。

##### 【高校教育課長】

現在、15校19箇所の学校林がある。内訳は、西条農業、今治南、今治北、東温、上浮穴（2か所）、伊予農業、大洲農業、八幡浜、宇和（2か所）、野村、宇和島東、北宇和（3か所）、津島、宇和島南中等教育学校、松山聾学校である。いずれの学校林についても、問題なく管理しているが、詳細については、再度確認したい。

##### 【高山委員】

安全面に配慮する必要はあるが、上浮穴高校等は地域林業をフォローできる環境にあり、学校林を有する学校はしっかりと管理してほしい。豪雨災害等の防止や環境づくりの基礎となる山の管理は重要であり、学校林を放置するようなことがあっては模範が示されない。森林を大切にすることにより、その多面的な機能を発揮させることができる教育に取り組んでほしい。

**【高校教育課長】**

西条農業高校では棚田の保全活動として、山間地域の棚田の補修や雑穀栽培の継承を通じた周辺森林環境の保全、動植物調査等を全校体制で進め、西条市や東予地方局の協力を得ながら、活動している。学校林についても、地域と協力しながら、自然環境の保全と地域おこしを含めた前向きな活動ができるよう、今後検討していきたい。

**【高山委員】**

適切な管理は当然のことであり、学校林を環境教育の中で、何かに生かせるようにしてほしい。（要望）

## (5) 教員の負担軽減に向けた取組みについて

### 【赤松委員】

教員の多忙化が課題とされる中、文部科学省が、来年度予算において教職員定数3,800名の増員を要求との報道があった。教育を充実させるためには、教員が児童生徒に向き合う時間をしっかりと確保した学校運営が必要であり、教員の増員が有効と考えるが、県教育委員会として、どのように対応していくのか。

### 【義務教育課長】

報道のあった来年度の定数改善は、長時間労働が深刻な教員の働き方改革を進めると同時に、小学校における英語の教科化等の新学習指導要領に的確に対応するための要求と認識している。県教育委員会としても、これまで全国知事会や全国都道府県教育長協議会を通じ、国への定数改善の要望を行ってきたところであり、今後、文部科学省と財務省の間で予算折衝が行われることとなるが、国の動向を注視しながら、適切に対応したい。

今年度は、小学校外国語活動の充実を図るために専科教員を3名増員し、県内小学校に9名配置したほか、通級指導教室の充実を図るために新たに11名の教員を配置するなど、各学校の教育課題に対応できる教員配置を進めている。

また、学校現場の業務改善については、文部科学省の委託を受け、西条市と新居浜市をモデル地域に指定して事業に取り組んでいるほか、県教育委員会にワーキング・グループを設置して検討を進めており、こうした取組みも含め、引き続き、教員の負担軽減に努めてまいりたい。

## (6) 部活動指導員の配置について

### 【松下副委員長】

6月補正予算に計上された民活運動部活動支援事業による部活動指導員の配置状況等はどうか。

### 【保健体育課長】

部活動指導員を配置するモデル校を募集したところ、中学校6校、高校9校の計15校から応募があった。部活動指導員の必要性や期待する役割、確保できる指導時間等についてヒアリングを行い、地域や競技バランス等も考慮した結果、東・南予地区の中学校各1校と東・中・南予地区の高校各1校の計5校に、27歳から67歳までの5名を配置し、事業を開始したところであり、競技種目は、バスケットボール、柔道、ソフトボール、ダンス、陸上競技である。

部活動指導員には、実技指導や年間計画の作成、大会等への引率、生徒指導、事故発生時への対応、適切な休養日の設定などの広範な役割と、学校教育に関する十分な理解が求められることから、来月に研修会を開催するほか、学識経験者や競技団体、モデル校等の関係者で構成する運動部活動検討員会において検証を進め、今後の取組みに生かしていく予定である。

なお、来年度予算において、文部科学省は7,100人の部活動指導員を配置するための概算要求を行っているが、部活動の質的向上や指導体制の充実、部活動担当教員の負担を軽減するための対策と受け止めており、県教育委員会としては、現在取り組んでいる民活運動部活動支援事業の成果等を踏まえ、今後の国の動向も注視しながら、適切に対応してまいりたい。

### 【松下副委員長】

来年度は、部活動指導員の配置人数を増やすとともに、配置が単年で途切れることのないよう、継続的な取組みをお願いしたい。

### 【保健体育課長】

国の委託を受けて行っている事業であり、来年度も委託等が受けられるようであれば、継続実施や人数増について検討したい。

なお、本事業のモデル校5校以外にも、公立中学校で約250人、県立高校約130人の外部指導者による部活動への支援を得ており、その活動状況等も参考としたい。

### 【松下副委員長】

中学校、高校の大会は5月、6月頃から始まるため、できるだけ早い時期に部活動指導員の配置等が行われるよう配慮してほしい。(要望)

## (7) 臨時の教員の現状について

### 【松井委員】

臨時の教員が全国で約4万人との報道があり、本県は、全国的に見ると、臨時の教員の割合が比較的少ないと認識しているが、正規教員と臨時の教員の構成比や学級担任を務めている臨時の教員の割合などの現状はどうか。

### 【義務教育課長】

本県の公立小中学校における臨時の教員の割合は、約5%であり、全国平均の約7%と比較するとその割合は少ない。ただし、大量退職、大量採用の時代を迎えており、若干ではあるが増加傾向にある。

なお、29年5月1日現在で、欠員を補充するための臨時の教員を、小中学校で317名、県立学校で300名任用しており、そのうち小中学校においては、161名が学級担任を務めている。

### 【松井委員】

数年前は約2%であった本県の臨時の教員の割合が、5%に上昇しているが、臨時の教員が必要とされる背景は何か。また、今後の見通しはどうか。

### 【義務教育課長】

公立小中学校の教職員定数は、学級数によって決まり、学級数の変動に対応するためには、ある程度の臨時の教員は必要である。今後、大量退職の時代を迎え、採用数の増加に伴って、産休、育休者も増えることから、その代員も増加することが予想される。

### 【松井委員】

今後の見通しを踏まえ、適正に配置してほしい。

### 【義務教育課長】

臨時の教員の確保が困難になりつつある面はあるが、働き方改革にも配慮しながら、適正配置に努めたい。

## (8) 少人数学級の推進について

### 【村上委員】

学力向上を含め、きめ細やかな指導のためには、少人数学級が効果的と考えるが、本県の35人以下学級の現状はどうか。

### 【義務教育課長】

標準法では、小学校1年生が35人以下学級編制、それ以外の学年は40人学級編制となっている。本県では、国の加配等を活用し、小学校4年生までを35人以下学級編制としており、小学校5・6年生については、学年の児童数が概ね100人を超える場合、中学校については、学年の生徒数が概ね200人を超える場合に35人以下学級を編制することができる。

### 【村上委員】

小学校全学年を35人以下学級にすべきだと思うがどうか。

### 【義務教育課長】

全学年を35人以下学級にするには、人件費等の増加、教室の確保等の問題が生じるため、現時点では難しいと考えている。

なお、本県では、大規模校では、既に35人以下学級を実施している。また、小規模校も多いため、1学級あたりの児童生徒数の平均は、小学校が20.7人、中学校が25.7人であり、今年度、上島町、東温市、伊予市など12市町は、既に小学校の全学年で35人以下学級となっている。

## (9) 教室へのエアコンの設置について

### 【村上委員】

三重県鈴鹿市が、環境省の補助制度を活用して太陽光パネルを設置し、エアコンの電力を貯うシステムを全国に先駆けて導入したと聞いている。

本県も、同様のシステムを活用するなどして、公立学校のエアコン整備を進めてほしいが、現状はどうか。

### 【義務教育課長】

環境省の事業は、環境省から県の環境部局を経由して、市町の環境部局に周知されている。公立小中学校のエアコンは、文部科学省の補助制度を活用して整備されている。

公立小中学校のエアコンの設置率は、本年4月1日現在で、普通教室が5.9%、特別教室が18.9%であり、全国に比べると低い状況である。小中学校では、耐震化事業を優先してきたことから、エアコン等の整備は遅れている。

なお、松山市では、29、30年度の2か年で全小中学校の普通教室と使用頻度の高い特別教室に整備を行い、宇和島市では、全校設置に向けて準備を進めていると聞いている。

### 【高校教育課長】

県立学校については、県立高校の普通教室には公費によるエアコン設置は行っておらず、PTA等の私費による整備率は現在75.8%である。特別教室等の生徒が利用する教室のうち、43校計233教室は公費で整備している。

太陽光パネルについては、現在、伊予、今治工業、松山工業及び南宇和高校の4校に設置しており、エアコンの電力消費に充てることはできる。伊予高校は、13年度に、環境政策課が、「国立開発研究法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構」の助成を受け、太陽光発電設備をモデル的に設置しており、今治工業、松山工業及び南宇和高校の3校については、21年度に、エコ化事業を推進する観点であるスクールニューディール構想から、国の「県立学校太陽光パネル設置事業」を活用し、東・中・南予に各1校設置したものである。